

広報資料

令和7年11月10日

和歌山東警察署

SNS型投資詐欺事件の発生について

1 認知日

令和7年11月10日(月)

2 発生日

令和7年9月29日(月)から令和7年11月10日(月)までの間

3 被害品

現金合計732万円

4 被害者

和歌山市内居住の40代男性

5 状況

令和7年9月29日、被害者がSNSで、投資の広告にアクセスしたところ、アカウントが追加され、相手から投資用のサイトを紹介されました。SNS上で、投資利益に関する振り取りを見て、被害者は儲かると信じ、相手から、「投資をするには運用資金を入れる必要がある」と言われ、10月7日、指定された口座に50万円を送金しました。サイト上ではすぐに利益が出たようになっており、その後も追加の運用資金として、50万円を4回、指定された口座に送金しました。

利益が増えたため出金しようとしたところ、相手から出金手数料の振り込みを求められ、11月4日、指定された口座に180万円を送金しました。すると、更に大金が受け取れると表示されたため、11月7日に140万円、11月10日に162万円を指定された口座に送金しましたが、更に出金手数料を要求されたことから、詐欺と気付き、当署に被害を届け出たものです。

6 その他

和歌山県警察では、

特殊詐欺被害防止専用フリーダイヤル

その話ホンマに大丈夫?かけて損なし『ちょっと確認電話』

電話番号 0120-508(これは) -878(わなや)

を開設(24時間)しています。

投資家等を騙って「必ず儲かる」、「投資の仕方を教えてあげる」、見知らぬ人から「友達申請」や「必ず儲かる」、「電子マネーを買って番号を教えて」、「キャッシュカードを渡して」、「保険料を還付します」といったことを電話やメール、SNSで受ければ、すぐにちょっと確認電話にて確認してください。